

2019年3月20日

各 位

株式会社 第四銀行

本部組織の一部改正について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、下記のとおり本部組織の一部改正を実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 内容

- ・リスク統括部内に「マネー・ローンダリング対策室」を新設します。
- ・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止（以下「マネロン対策」）に向けた社会的要請が高まる中、リスク統括部にマネロン対策全般を統括する「マネー・ローンダリング対策室」を新設し、全行を挙げて、機動的かつ実効的なマネロン対策に取り組めます。

※改正後の組織図については（別紙）をご覧ください

2. 実施日

- ・2019年4月1日（月）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】 電話(025)222-4111
総合企画部／大谷（内線 4010）、三島（内線 4012）、鈴木（内線 4032）

(別紙) 改正後の組織図

